

令和5年度 第9回 美郷町農業委員会議事録

令和5年度 第9回 美郷町農業委員会議事録

日時：令和5年12月22日（水）

9:30～10:30

場所：美郷町役場 本庁2階多目的室

農業委員 6人（欠席委員 1人）

1. 山田 昇	2. 山田 裕志	3. 烏田 裕一
4. 渡邊 民雄（欠）	5. 大草 美智江	6. 新田 晋太郎

農地利用最適化推進委員 7人（欠席委員 1人）

7. 浅原 譲	8. 坪内 博	9. 梅原 富雄
10. 黒川 民次郎	11. 野田 祐司	12. 佐和 克彦
13. 梅田 信雄（欠）		

オブザーバー 公益財団法人しまね農業振興公社 農地集積相談員 松崎寿昌

事務局 農業委員会 事務局長 吾郷真彦・主任 宇山俊輔

議事日程

第1 議事録署名委員の指名 山田裕志委員・烏田裕一委員

第2 議事

議案第1号 農地中間管理事業法第19条の2【農地利用集積計画一括方式】について

議案第2号 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について

議案第3号 非農地判断について

報告第1号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について

報告第2号 農地法第4条（届出）について

第3 その他報告事項

<p>会 長</p>	<p>それでは皆さんおはようございます。予報通り雪が降って、非常に寒い日が昨日から続いておりますが、明日頃まではこういった天気が続くようですので、皆さん充分注意して過ごしてください。今週の火曜日、19日ですか、町の方で今度の地域計画の推進について、営農組合や連合自治会長さん、農業委員さん、農地利用適正化推進委員さん含めて説明がありましたように、年明けぐらいから目標地図の色塗り・色分けを各地域で。やり方は地域によってやり方は違うかもしれませんが、6月でしたか？</p>
<p>事 務 局</p>	<p>まずは1月から6月までには。</p>
<p>会 長</p>	<p>6月までには目標地図を作るということで。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>目標地図自体は年内ですかね。まずは話し合いの場を作るということで。</p>
<p>会 長</p>	<p>話し合いイコール目標地図を作ると思っていたけど。まあそういうような作業が始まりますので、農地利用最適化推進委員の皆さん、農業委員の皆さん、その中に参加して。もちろん役場も参加されますので、協力して早めに作成していただきたいと思っております。忙しくなるとは思いますがいよいよお願いします。今日はこの後10時30分から町長さんへ要望書を出すことになっておりますので、農業委員さんおつきあいください。それから農地利用最適化推進委員の中から12番委員さんをお願いします。それでは第9回の農業委員会の総会を行います。今日の議事録署名者は2番委員さんと3番委員さんです。今日は4番委員さんと13番委員さんが欠席です。それでは議案第1号について事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>皆さんおはようございます。資料は2ページです。第1号議案 農地中間管理事業法第19条の2 農地利用集積計画一括方式についてです。こちらの対象地域は村之郷●●●●他計4筆。登記簿地目及び現況地目は全て田。面積は合計7,050㎡。貸渡人は広島市在住の〇〇〇さん、借受人は村之郷の農事組合法人◎◎◎◎。こちらは公益財団法人しまね農業振興公社の転貸人による利用権設定となっております。次のページに村之郷地区の写真ですが、この黄色になっているところが対象農地です。以上です。</p>

会 長	ありがとうございます。現地は？
事 務 局	現地は次のページですね。期間は令和13年12月31日までです。
会 長	ということでございます。
7 番 委 員	これはすでに農事組合法人〇〇〇〇が耕作していて、継続更新ということ。今度はしまね農業振興公社を通して、引き続き農事組合法人〇〇〇〇で耕作します。
会 長	こちらは何年？
事 務 局	議案第1号の右の方に始期と終期を記載しております。令和6年1月1日から令和13年12月31日までとなっています。期間は8年ですね。
会 長	補助金は8年も10年も関係なかった？
事 務 局	補助金の方は利用権設定期間が5年から10年で10アール当たり1万円、10年以上で3万円です。
会 長	わかりました。6年でも8年でも関係なしですね。
事 務 局	終期を合わせないと、どれがどれだかわからなくなるとのことでしたので。
7 番 委 員	当初は他の利用権設定した農地が2年前にしまね農業振興公社を通したけれど、なるべくなら終期を合わせて、期限が切れるなら一緒になるように。一筆分残っているということがないように。
会 長	わかりました。それで違うですね。何か皆さんから質問はありますか？農事組合法人〇〇〇〇にも頑張ってもらわないといけませんね。質問がないようですので議案第1号について採決を取りたいと思います。議案第1号に賛成の方の挙手をお願いします。

	(出席農業委員全員挙手)
会 長	ありがとうございます。議案第1号は承認されました。続きまして議案第2号について事務局の方の説明をお願いします。
事 務 局	<p>続きまして議案第2号です。資料4ページです。基盤強化法第19条「農用地利用集積計画の公告」についてです。</p> <p>まず1件目、所在地は地頭所です。対象農地は地頭所●●●●他計2筆。登記簿地目及び現況地目は共に田。面積は合計3,387㎡。貸渡人は地頭所の○○○○さん、借受人は同じく地頭所の◎◎◎◎さんです。こちら期間は6年間ということでした。</p> <p>続きましてこちら乙原の方になります。所在地は乙原。対象の農地は乙原▲▲▲▲他計3筆。登記簿地目及び現況地目は共に田。面積は合計1,932㎡。貸渡人は乙原の▽▽▽▽さん、借受人は同じく乙原の▼▼▼▼さんです。こちらも6年間ということになっております。</p> <p>5ページに地頭所の、6ページに乙原の利用権設定の位置図がそれぞれ掲載しております。説明は以上です。</p>
会 長	ありがとうございます。◎◎◎◎さん頑張っているな。
7 番 委 員	結構やっておられますな。年も年では。
会 長	▼▼▼▼さんも頑張っておられます。何か質問がありますか？ないようでしたら頑張ってもらおうということで、採決を取りたいと思います。議案第2号の賛成の方の挙手をお願いします。
	(出席農業委員全員挙手)
会 長	ありがとうございます。議案第2号も承認されました。続きまして議案第3号非農地判断について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	<p>それでは議案第3号 非農地判断についてです。所在地は信喜で、対象農地は信喜●●●●。登記簿地目及び現況地目は畑。面積は198㎡です。所有者は広島市在住の○○○○さんです。場所ですけども8ページ、信喜の▽▽▽▽の近くの◎◎◎◎の施設を作っているところの近くです。こちらは会長と9番委員さんに現地確認をしてもらって</p>

<p>会 長</p>	<p>いるのが9ページに出ております。以上です。</p> <p>ありがとうございます。先般9番委員さんと私とで現地を確認しに行きましたけれど、写真のとおりかなり藪が入っておりまして、竹藪と言いますか。かなり長いこと放置してある状態ですので非農地判断してもいいかなという感じでした。地元がこの人がおられませんので、荒れるのは当然かなと思います。面積的にもそんなに広いものではないので。結構荒れたところが多くて、◎◎◎◎の施設ができればなんか景観がさえないなあという感じがして。どうにかならないかなという感じです。なんとか国民スポーツ大会などが始まる時には周りの方をきれいにしてもらいたいと思います。ということで何か質問がありますか？無いようでしたら採決を取りたいと思います。議案第3号に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(出席農業委員全員挙手)</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。議案第3号も承認されました。続きまして報告第1号につきまして事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>報告第1号 農地法第3条の3 相続等による権利移動についてです。資料は10ページです。</p> <p>所在地は九日市●●●●と石原○○○○。登記簿地目及び現況地目は九日市は共に畑、石原は共に田です。面積は合計1,828㎡。所有者は九日市在住の◎◎◎◎さんで、届出人は次女さんに当たる熊本市在住の▼▼▼▼さん。こちらは相続による所有権移転でした。場所は11ページに九日市の位置図で◎◎◎◎さん宅の裏、石原の方は12ページに掲載しております。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。この田は耕作しているかな？</p>
<p>12番委員</p>	<p>荒れてはいないですね。</p>
<p>7番委員</p>	<p>結構大きいね。1反5畝はある。</p>
<p>会 長</p>	<p>▽▽▽▽株式会社が耕作していたのが、確かやめたはずだから、地元の営農組合かな。わかりました。続いて報告第2号について。</p>

事務局	<p>報告第2号 農地法第4条の届出です。資料は13ページです。こちら所在地は上野●●●●。面積は1,389㎡です。申請人は広島県在住の○○○○さん。こちらは田の進入路の農道として農道20メートル。幅が2メートルですので、40㎡の届出がありました。場所としましては14ページ、上野の飯谷に入る所の途中です。15ページ目に6番委員さんと8番委員さんに現地を確認してもらった写真を掲載しております。以上です。</p>
会長	<p>これは道路を作るということで別の農地に行く道路なの？</p>
事務局	<p>こちらはですね、14ページに記してはいますが、田の方が向かって南になるのですけれども結構フケ田になっておまして、フケ田になっていないところまで農道を作って、入りやすくするように家側の方に。この写真でいくと他の左側の方に。</p>
会長	<p>縦側の方に。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会長	<p>これは◎◎◎◎株式会社？</p>
8番委員	<p>いいえ。◎◎◎◎株式会社ではなく。毎年稲刈りができない状況で。下手をするとコンバインが壊れるのではないかと思うぐらいはまって。毎年なので、後の農協さんに頼んだんですけど、農協も順番にやっていて遅い順番になって刈るようになって。毎年のことなので思い切って進入路をつけて、フケ田のところは耕作をしないように。</p>
会長	<p>はい。大きな車が入るようになる。写真はそんなに大変な田に見えないけれど。</p>
8番委員	<p>田の状態はいいのですが、先般現地を見て。どうもあそこは下から水が湧くのではないかと。水の通り道で。</p>
会長	<p>まあ仕事がしやすいのが一番ですからね。</p>

8番委員	そうですね。
会長	わかりました。そういうことで議事の方は全て終わります。 (この後、町長への要望書の確認、先般の地域計画についての説明会について意見交換をして閉会。その後町に対しての要望書を基に町長への要請行動を行うためへ農業委員5名と12番委員は出席)

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名する。

会 長 山田昇

議事録署名者 山田 裕志

議事録署名者 島田裕